問 文化振興課 文化財係
☎ 055-949-8609

文化財通信

その92 反射炉に納入された銑鉄のゆくえ

反射炉は、鉄製の大砲を作るために築造されました。実際に大砲を鋳造するためには材料となる鉄、それも、砂鉄や鉄鉱石から作られた『銑鉄』が必要でした。この銑鉄を溶かして、大砲用のより良質な鉄を得るための施設が反射炉なのです。

韮山反射炉には、安政元年（１８５４年）の築造開始当初から、材料として大量の銑鉄が納入されていました。当時の日本では、高炉を用いて鉄鉱石から鉄を取り出すことはできず、反射炉に持ち込まれた銑鉄は、砂鉄を原料として伝統的な『たたら炉』で作られたものでした。産地は、古来よりたたら製鉄が盛んな石見国（現島根県）です。

韮山反射炉では、安政４年（１８５７年）から５年にかけて、この石見産の銑鉄を使って18ポンドカノン砲３門の鋳造に成功しています。しかし、砂鉄に由来する石見の銑鉄はケイ素の含有量が少なく、大砲に適した粘りのある鉄の生産には不向きだったため、鉄製砲の量産には至りませんでした。反射炉での大砲鋳造は青銅砲に切り替えられ、大量の銑鉄は、使われないまま敷地内に眠ることとなったのです。

ところが、これらの銑鉄は、思わぬことから注目されることになります。慶応２年（１８６６年）８月、幕府から『韮山反射炉に残っている銑鉄』について問い合わせがあり、調べたところ、およそ１万８千貫（約67・５トン）もの銑鉄が積まれたままになっていることがわかりました。幕府は、その内１万貫を早急に大坂へ運ぶよう命令を下します。当時幕府は、第二次長州征討のため西国に出兵していましたが、弾丸の供給が追いつかず、その材料として韮山反射炉にある銑鉄に目を付けたのです。

慶応２年11月、銑鉄は10貫目ずつ千個に梱包され、狩野川を使って沼津港へ、そこから大型船に積み替えられ、大坂まで廻送されました。江川家に残る『反射炉御取建御用留』には、この時の送り状の写など、関連資料がつづられています。もっとも、11月の時点ではすでに幕府は長州藩との停戦に合意していたため、大坂に送られた銑鉄が実際に弾丸の材料となったかどうかは定かではありません。

もし、予定どおり弾丸に姿を変えていたなら、慶応４年（１８６８年）１月に起こった『鳥羽・伏見の戦い』の際、旧幕府軍の弾薬として使われたことでしょう。

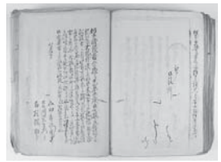
反射炉御取建御用留
（江川家蔵）

世界遺産登録への推薦にあたっては、各資産の『世界遺産エリア』を明確に示す必要があります。そこで今回は、韮山反射炉の世界遺産エリアについて紹介します。

第10回 韮山反射炉の世界遺産エリア

韮山反射炉は、『実際に稼働した反射炉として世界で唯一現存』する反射炉本体のみだけではなく、関連するさまざまな建物なども含め、製砲工場としての産業システムを形成していました。この製砲工場としてのエリアが、現在柵などで囲まれている国史跡指定地（大正11年指定）です。

そしてこの史跡指定地に加え、世界遺産エリアとして予定しているのが、史跡指定地東側を隣接して流れる鳴沢川の一部です。

では、なぜ鳴沢川が世界遺産エリアになるのでしょうか。

大砲のもととなる反射炉本体で溶かした鉄のかたまりは、『錐台小屋』という施設に運ばれます。そこで水車により回転させ、中心をくり抜き大砲として完成となります。この水車の動力源となったのが、鳴沢川を流れる水でした。このことから、鳴沢川も製砲工場としての産業システムの重要な一部であったといえます。

また、鳴沢川はこれまでに河川改修などにより改変されていますが、流路そのものは当時と大きく変わっていません。このようなことから、鳴沢川も韮山反射炉と一体となって世界遺産としての価値を証明する資産であり、世界遺産エリアとして推薦しようとするものです。

今後、韮山反射炉を訪れた際には、当時製砲工場として操業していた姿に思いをはせながら、ぜひ鳴沢川にも注目してご覧ください。

問 世界遺産推進課
☎ ０５５（９４８）１４２５

安全・安心は家庭から

交通安全標語コンクール優秀作品

携帯は　車にのったら　さわらない
宮本　悠希（長岡南小）

あ、あぶない　といった時には　もうおそい
矢野　千夏（韮山小）

青信号　点滅したら　渡らない
牧野　有紗（大仁小）

問 地域安全課　☎ 055-948-1412

! 交通指導員会から

普段から長岡北小学校の登下校時に、見守りと声かけをしている『千代田防犯ボランティアの会』の皆さんにインタビューをしました。

Q. 活動のきっかけは何ですか。

A. 平成22年４月頃、老人会が地域のために何か役立てることはないかと発案し、千代田区や子ども会の役員、学校などさまざまな機関と関わって始まりました。今では25人の会員がいます。

Q. 見守りと声かけはどこでどのようにやっていますか？

A. 子どもたちの登校時には約10人が、それぞれ横断歩道に立ち、下校時には当番を決めて学校に迎えに行って子どもたちと一緒に帰ってきます。

Q. 気をつけていることは何ですか。

A. 子どもたちが安全に登校できるように、横断歩道の渡り方について大仁警察署交通安全指導員から年３回、指導してもらっています。

Q. やりがいを教えてください。

A. 子どもたちの笑顔とあいさつから元気をもらいます。最初の頃はあいさつをしなかった子どもも多かったですが、今では気持ちいいくらいにあいさつしてくれます。

また、子どもたちだけではなく、大人同士のあいさつも増えて、地域で輪が広がっていくこともうれしいですね。

千代田防犯ボランティアの会

寒い日も暑い日も、毎日活動することはとても大変なことだと思いますが、この活動が皆さんにとっては生活の一部であり、元気の素であるという印象を受けました。これからも健康に気をつけて、地域の絆を深めていってほしいですね。

あなたも狙われるカモ！悪質商法にご用心 ㊻

投資型マルチ商法

（文と絵）
司法書士　山田茂樹

投資型マルチ商法とは、加入者が新規会員を次々と勧誘することにより、販売組織を拡大していく手口です。

例えば、あなたが知人や友人から「いい話がある」と呼び出され、待ち合わせ場所に行くと、友人に加え同席した人物から「新規ビジネスの代理店を募集している。数年後にプロジェクトが本格始動すれば高額の配当を受けることができる」「他の誰かを代理店登録させることができれば一定のマージンを得られる」などとしつこく勧誘されます。

投資型マルチ商法は、『高額の配当を受けることができる』という投資の仕組み自体が実現不可能であったり、虚偽の場合もあります。

また、代理店になった人は、事実上、新しく誰かを代理店登録させることによってのみしか利益を得ることが出来ません。これは、法律で禁止されている『ねずみ講』と実質同じで、極めて問題です。

このような勧誘を受けた場合は安易に契約をすることなく、市役所や消費者センターなどに問い合わせたりするなど、慎重に対応してください。

知人・友人から勧められても断りましょう

消費生活相談日　毎週月・金曜日（※例外あり）各９：００～１６：００ 問 観光商工課 ☎ 055-948-1480